

第 77 回 杜の都の環境をつくる審議会 議事録

日 時：平成 29 年 7 月 3 日（月）14 時 00 分～15 時 45 分

会 場：市役所本庁舎 2 階 第二委員会室

出席委員：涌井会長、中静副会長、板橋委員、小貫委員、小寫委員、近藤委員、塩谷委員、
瀬上委員、渡邊委員（計 9 名）

欠席委員：内海委員、清和委員、米倉委員（計 3 名）

事務局：建設局 佐野次長、小高次長、百年の杜推進部長、百年の杜推進課長、公園課長、
河川課長、百年の杜推進課企画調整係長、同緑化推進係長、同緑地保全係長、
公園課主幹兼青葉山公園整備室長、同主幹兼海岸公園整備室長、同施設管理係長、
同建設係長（計 13 名）（説明員）青葉区建設部道路課長

司 会：高橋課長：百年の杜推進課

1. 開会

○事務局（高橋課長）

－開会－

○事務局（佐野次長：建設局）

－挨拶－

○事務局（高橋課長）

－配布資料の確認－

○涌井会長

－議事録署名人の指名、傍聴ルールの説明－

・議事録署名人：涌井会長、板橋委員

（了承）

2. 議事

(1) 報告事項

・仙台市みどりの基本計画の進行管理について

○事務局（内堀技師：百年の杜推進課企画調整係）

－資料説明（資料 1）

○涌井会長

・仙台市みどりの基本計画の進捗について、自己評価を行ったということだがいかがか。

○板橋委員

・「7 市民主体のみどりのまちづくりプロジェクト」（資料 1：13 ページ）の「②広瀬川一万人プロジェクト」について、平成 28 年度のイベント参加人数が一万人に達していないにも関わらず、評価を「A」とした理由を教えて欲しい。

○事務局（菅野課長：河川課）

・広瀬川一万人プロジェクトの「一万人」というのは参加者の数値目標ではなく、百万都市仙台の 1 パーセントにあたる市民にこれらのイベントに参加してもらいたいという思いを込めた名称である。

○板橋委員

・了解した。

○小貫委員

- ・資料に掲載の「B」評価の事業について、今後具体的にどのように取り組むのか教えて欲しい。

○事務局（福與係長：百年の杜推進課企画調整係）

- ・資料で「B」評価の事業について説明する。
「建築物緑化助成」については、都心部において建物の屋上緑化、壁面緑化に助成を行うもので、相手からの申請を受けて助成を行っている。今後は仙台駅前や青葉通など都心部の緑被率が上がらない箇所について、建築物緑化ができる建物が無いか、仙台市から働きかける必要があると考えている。具体的な進め方は今後検討したい。
- ・「学校の森づくり」に関しても、小中学校からの申請により学校の敷地内に森を作るという取り組みである。近年、学校からの申請が無いため、実績が無い状態であるが、今後その原因を分析するとともに、「学校の森づくり」以外にも児童が森と触れ合う機会を作ることができないか検討を進めていきたい。
- ・「身近な公園の整備・再整備」は、当初、仙台市の街区公園約1,400箇所について30年を1サイクルとしてメンテナンスをする目標を立てていたが、財政面が厳しい状況である。前回の第76回審議会（平成29年2月3日開催）で審議した街区公園の再整備の考え方等により、今後効率的に事業展開できないか検討を進める。
- ・「評定河原公園再整備事業」や「肴町公園再整備事業」についても、同様に効率的な事業展開を検討していきたい。
- ・「屋敷林・鎮守の杜の保全」については、新規保全箇所数の目標が10箇所に対して、2箇所の保全実績であった。現在、新たな都心部の屋敷林について、航空写真を用いて調査を行っているため、今後、その調査結果をもとに保全を進めていきたい。

○涌井会長

- ・審議会に諮る時には、目標に達していない理由を強調すべきである。メリットだけではなく、デメリットを明確にすると、それが次の政策に繋がる。
- ・次の審議会では「B」評価の事業について、今後の対策を明確に出したほうが良い。

○小貫委員

- ・是非そのようにお願いしたい。
- ・私は、仙台市大規模小売店舗立地法の専門委員会の委員もしているが、この法律の案件に関わる事業者のなかには建築物緑化助成を知らない業者もいて、うまくこの制度が利用されていないと感じる。仙台市の他の事業と連携して、目標を達成するよう検討して欲しい。

○涌井会長

- ・申請を待ち受けて助成金を出すというのではなく、いかに助成事業が活用されるかを検討することが重要である。この考え方は、今後パークマネジメントを行っていくなかで非常に役に立つことなので忘れないで欲しい。それでは、この件についてよろしいか。

（委員一同了承）

・**仙台市公園マネジメント方針の作成について**

○事務局（佐藤主任：公園課建設係）

－資料説明（資料2）

○涌井会長

- ・都市公園法、都市緑地法、生産緑地法等の一部を改正する法律が平成29年6月15日に施行された。簡単に言うと民間の活力を利用しながら、より能動的な公園の魅力を向上させる方

針が定められたということである。仙台市も国の議論とほぼ並行して公園マネジメントを検討し、前回の審議会において、この内容は緑の基本計画には入れずに一旦試行しながら最終的に緑の基本計画に位置づけることとし、「仙台市公園マネジメント方針」としてまとめることとなった。今回はその経過についての報告ということである。

○瀬上委員

・大規模な公園にあったらよいと思うサービス施設に関するアンケート結果として、授乳やおむつ交換ができる無料屋内施設、ファストフード店、カフェ等が挙げられているが、仙台市の公園にこのような施設を設置する具体的な計画はあるのか。

○事務局（中川係長：公園課建設係）

・仙台市でも民間施設誘致による利用サービス向上や、民間事業者と連携した新たな運営管理について、横浜などの先進事例を参考にしながら今後積極的に施設を導入したいと考えている。

○瀬上委員

・具体的な計画はあるのか。

○事務局（中川係長）

・現時点では方針のみである。今年度中に各区の意見を聞きながら、具体的なアクションプランを作成する予定である。

○涌井会長

・仙台市が全ての地区で平等に密度の高いサービス施設を公園に整備することは難しい。そこで、公園のサービスを向上させる方策として、民間にもメリットがある場合は民間に施設の整備をお願いしていこうということではないのか。

○事務局（中川係長）

・民間事業者の参入については、サウンディング型市場調査〔注釈：検討段階での民間事業者に対する意向調査〕を事前に行い事業者の感触を確かめながら検討を進めていきたい。

○近藤委員

・青葉区の錦町公園では、NHK仙台放送局が公園に隣接する用地を取得し、新局舎を建設している。2階にレストランがあるということで、メインとなる入口は公園と一体となって整備されたが、これは民間事業者の参入による公園サービス向上の良い事例である。

○涌井会長

・このように公園を能動的に活用することで民間と利用者にとって相乗効果が生まれてくるということである。

○事務局（岡本部長：百年の杜推進部）

・公園は基本的には一民間施設に接しているところに入口を設けていないが、今回のケースは2階に市民が利用できるレストランがあり、公園サービス向上に繋がるということで、公園管理者である青葉区と調整し、実現したものである。

・今回の都市公園法の改正に併せて仙台市の都市公園条例も改正を行い、民間施設の導入に向けて体制を整えているところである。民間事業者に施設を整備してもらい、そこで上げた利益を公共に還元してもらおうことができないか検討しているところである。

○涌井会長

・瀬上委員の質問に対する答えが明確になってきたと思う。

○板橋委員

・パブリックコメントで市民から寄せられた39件の意見の内容を教えて欲しい。

○事務局（佐藤主任）

・パブリックコメントについては、仙台市ホームページに掲載している。後日改めて審議会委

員へ資料を送付する。

○涌井会長

- ・この件についてよろしいか。

(委員一同了承)

・青葉山公園の整備状況について

○事務局（和泉主査：公園課青葉山公園整備室）

－資料説明（資料3）

○小貫委員

- ・現在、既に国際センター駅で様々なアクティビティが行われているが、(仮称)公園センター（以下「公園センター」と表記する。）の位置づけと使い方、役割分担についてももう少し整理したほうがいいと思う。
- ・地下鉄東西線ができたことで国際センター駅に人の動きが集まってきている。国際センター駅から公園センターまでをどのように展開するのかという視点が無いと、公園センターがうまく利用されない気がする。
- ・公園センターでどのようなマネジメントを行うか具体的に見えてきていない印象を受けたので、ユーザーやマネジメントに関わる方々と、具体的に詰めて使いやすい施設にして欲しい。

○事務局（阿部主幹兼青葉山公園整備室長：公園課）

- ・青葉山公園へのアクセスとしては、国際センター駅だけではなく、大町西公園駅もメインのルートと考えている。

○小貫委員

- ・青葉山公園整備基本計画の図に大町西公園駅や東北大学も含めて、このエリアをどのようにしたいのか、デザインや配置を検討してほしい。また、青葉山公園整備の範囲のみ示されているので、国際センター駅から青葉山公園へのアプローチ等の周囲の施設を含めた絵を見せていただきたい。

○事務局（阿部主幹）

- ・青葉山公園へのアクセスについて基本計画に記載しているので、後日冊子を委員へ送付する。

○涌井会長

- ・追廻地区にはもともと公園の計画があったが、戦後、大陸から引きあげた方や戦災で焼け出された方々がこの地域に移住した。仙台市も含めた様々な努力で、約30年かけて少しずつ移転を図り、ようやく今のような姿が描けるようになった。
- ・小貫委員の発言にあったように、これは単なる公園のビジターセンターや管理センターではない。仙台の奥行きを感じさせる重要なポイントであり、仙台市の第2のゲートウェイとしてどのように次の奥座敷に案内するかという非常に重要な機能を持つ場所である。つまり歴史を旅する、あるいは仙台市の伝統を垣間見る非常に重要なゲートウェイである。
- ・仙台市はこれから人口減少が進むなかで、MICE^{*1}の機能を高めていこうとしている。国際会議などを誘致する場合には当然インバウンドやその他のことも含めて、DMO^{*2}と公園センターがどのように機能するかが重要である。

*1 MICE（マイス）は、Meeting（会議・研修）、Incentive（招待旅行、travel, tour）、Conference（国際会議・学術会議）または Convention、Exhibition（展示会）または Event の4つの頭文字を合わせた言葉。

*2 DMOとは、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。

- ・懇話会〔注釈：青葉山公園(仮称)公園センターの整備に関する懇話会〕で4回の議論を重ねているなかで、公園センターが国際観光や国際会議にどのように対応するのかなど、様々な要素の中から用途や機能について検討していると思うが、今後どのような性能要求基準をプロポーザルの中に書き込むのが重要である。
- ・30年から50年もつようなものを造るということは、今後非常に問題になる。仮に30年もつとしても、中身は7年くらいで変えられるようなフレキシビリティが必要である。
- ・公園センターによって仙台市の風格や品格がかなり定まってくることを理解してほしい。

○事務局（岡田課長：公園課）

- ・昨年の懇話会でも、今の涌井会長と同じ意見が挙がっており、我々もそういった認識を十分に持っている。
- ・追廻地区は仙台が始まったという歴史ある特殊な経緯を持つ場所である。そこに作る公園センターは公園だけではなく、仙台市全体の顔だという認識で計画を作っている。
- ・小貫委員の発言にもあったように、東北大学や国際センターといった様々な施設を結ぶハブとしての機能、仙台に来た観光客と仙台市民を結ぶ機能、過去からの歴史、未来を結ぶ機能、そういった様々な機能がここに集約されると我々も認識して計画を立てている。これから行うプロポーザルも、設計の方にそういったところを汲み取ってもらい、しっかりしたものを作るよう進めていきたい。

○瀬上委員

- ・青葉山は仙台一の観光地だが、市民として恥ずかしいくらい雑草が茂っている。青葉山の除草計画はどのようになっているのか。

○事務局（阿部主幹）

- ・青葉山の除草については、青葉区公園課が所管しているが、年に2回または3回行っている。国際センターや本丸広場については、様々なイベントの開催時期に合わせて年に3回除草を行っている。

○渡邊委員

- ・公募型プロポーザルでは、建物だけでなく外構計画も含まれるのか。

○事務局（阿部主幹）

- ・公園センター地区として建築物および園路、広場のトータル3万平方メートルについて建築と造園と一体的な設計でプロポーザルを考えている。

○渡邊委員

- ・建築設計だけではなく、造園の設計計画も合せて提案を受けるという枠組みにするのか。

○事務局（阿部主幹）

- ・そのとおりである。

○渡邊委員

- ・公園センターの基本計画図に、広瀬川の真上に親水空間と描いてある。これは表示のすぐ右上の池から広瀬川へ向かって流れる小川のことか、それとも広瀬川との連続性を考えているのか。

○事務局（阿部主幹）

- ・広瀬川の空間についても公園センター地区の整備に含め、川辺に降りて何かできるのではないかと考えている。今後整備の方法を検討していく。
- ・広瀬川の追廻地区側に、東日本大震災の影響により一部崩れている石垣があるが、公園センターと一体的に整備を行っていく予定である。

○小貫委員

- ・機能的に満たされているのは絶対であるが、加えてこれからの建築ということで、サステナ

ビリティ〔注釈：持続可能性〕に配慮した技術の導入など、設計者選定のポイントも考慮していただきたい。最近では、木造でも大規模な建築ができるようになり、ヒートアイランド対策、省エネなど様々な技術が開発されているので、そういった新しい技術も提案として入れてもらえるようなプロポーザルにして欲しい。

○涌井会長

- ・公園であるがゆえに単なる市街地の建築とは違って、バウビオロジー^{*3}的な、エネルギーや環境についてパッシブ^{*4}な対応をしっかりと織り込んで欲しいという意見である。

〔*3バウビオロジー：建築物のあり方を、人間の心や体を中心に考えていこうとする学問

*4パッシブ：建築用語のパッシブデザイン等で使用されるパッシブ。「自然に逆らわず、光や風をうまく取り入れる」という意味。〕

○板橋委員

- ・是非素敵なものにしていただきたい。仙台はこれだけ環境的にもすばらしいものがありながら、それを活かした取り組みが追いついていない街という印象を持っている。
- ・涌井会長の発言にあったように、公園センターは仙台の第2のゲートウェイという位置づけであり、杜の都の本当に顔になるべきところである。フレキシビリティを持ちながらもサステナビリティなども加味しつつ、50年、100年後に市民、海外からの方々もなると素敵なところだろうと楽しめるような施設にして欲しい。

○涌井会長

- ・富山の富岩運河で公園を見事によみがえらせた事例がある。そこには世界規模で展開するコーヒーチェーン店があるが、そのチェーン店の中で「世界で一番美しい店だ」と言われている。公園の中の施設は魅力あるものであって欲しいというのは、おそらく皆さんの共通した認識だと思う。是非そういう良いものを作っていただきたい。その他よろしいか。

(委員一同了承)

・「緑の活動団体」の認定について

○事務局（結城係長：百年の杜推進課緑化推進係）

－資料説明（資料4）

○中静副会長

- ・緑の活動団体の認定条件はどのようなものか。また、認定を受けた場合のメリット、市からのサポートにはどのようなものがあるのか。

○事務局（結城係長）

- ・認定した団体には、毎年4月に行っている新緑祭において、市長から認定証を交付している。また、除草や植樹の活動に対してそれぞれ助成を行っている。

○中静副会長

- ・認定条件についてはいかがか。

○事務局（沼田主任：百年の杜推進課緑化推進係）

- ・認定条件としては、1年間に5回以上の緑に関する活動を行っている団体、会の規則を作っている団体、会員が10名以上の団体である。これらの要件を満たしている団体について、市の関係課とNPO関係の専門家により審査を行い認定している。
- ・認定のメリットとしては、助成金の交付、市からの様々な情報提供、活動団体全体を集めた交流会への参加などのサポートがある。

○中静副会長

- ・今回再認定されなかった団体は、条件に合うような活動ができなくなったということか。

○事務局（沼田主任）

- ・今回認定されなかった2団体については、要件は十分に満たしているが、市民植樹等の仙台市からの協力依頼に参加できなくなるなど、認定が重荷になってきたとの話であった。

○中静副会長

- ・このような活動を拡大したいのであれば、そのような団体でも入りやすい条件を考えていく必要がある。

○涌井会長

- ・大変重要な指摘である。現在、ボランティアに相当部分をゆだねている実態があると思う。構成員の高齢化により団体にも限界が出てきている中で、いかに新たな若い血を入れていくか、そのような活動に参加しやすい仕組みをどう設計するのが大きな課題だと思うので、問題意識を持っておいたほうがいい。宴会の幹事役に徹するという考え方で臨んでいただきたい。その他、よろしいか。

（委員一同了承）

(2)その他

・海岸公園の再整備状況について

○事務局（菅原主幹兼海岸公園整備室長：公園課）

- ・7月1日に蒲生地区17haと荒浜地区についてフルオープンを迎えた。球場については、少年野球やソフトボールができる小さな球場2面、社会人野球の軟式の公認球場4面が利用を再開した。テニスコートについては、人工芝が5面、アクリル系全天候型が2面、ウレタンが3面の計10面、被災前のように原形復旧を行った。荒浜地区のパークゴルフ場については、休園日以外ほぼ100%の稼働率で好評を得ている。
- ・井土地区では、馬術場とデイキャンプ場が施工中で平成30年夏頃の完成を予定している。
- ・市民植樹については、蒲生地区でこれまで2回実施しており、荒井地区でも平成29年3月25日に実施した。

○板橋委員

- ・ラジオのFM番組で関わっている植樹祭では、近年小さな子どもを連れたファミリーの参加が増えてきたが、一般的に緑に関する活動を行う市民活動団体は、高齢の方々が構成されている場合が多く、早晚、脱退せざるを得ないような高齢の団体も出てくると思う。
- ・杜の都の緑を保つために協力したいと考えている市民は多いと思うので、是非団体という括りではなく、市民レベル、個人個人が杜の都づくりに参加できるような仕組みを考えて欲しい。市民全体が関わることで、杜の都の‘百年の杜づくり’が、本当の意味で形作られるのではないかと思う。

・広瀬通の道路整備の状況について

○事務局（太田課長：青葉区建設部道路課）

- ・前回の審議会では、イチョウの移植、撤去工事について報告した。その後、中央分離帯に残置したイチョウについて、根元部分にある縁石ブロックの入れ替えのため根を一部除去したが、今のところ生育に大きな問題は見受けられない。
- ・アエル北側に移植したイチョウについては、剪定を行い、養生のためにこも巻きをしていたが、枝先に葉が茂り始めており一安心である。このイチョウの脇には、伐採したイチョウを用いて制作した銘板を設置している。今後も引き続き生育を見守っていききたい。

- ・伐採したイチョウの材の活用について報告する。今年4月10日から28日まで譲渡希望者を募集し、89件の応募があった。公平性の観点から事前に審査項目を設け、活用のアイデア、広瀬通のイチョウを思い起させるような工夫、シンボル性があるか、公益的な活用であるかという視点から審査を行い、6月3日から84件の方に無償で引渡しを行っている。
- ・活用のアイデア例としては、幹に水槽をはめ込んだ金魚鉢、学校の校訓を掘り込んだレリーフ、姉妹校を訪問した際に渡すミニチュアの記念品、獅子舞の獅子頭、公園に設置する案内サイン、子供向けの知育玩具など様々なアイデアがあった。
- ・青葉区で確保しているイチョウ1本の材については、仙台駅東口の公園整備に併せて、地域住民と話し合って活用方法を決めたい。
- ・広瀬通の残るイチョウについて適切な管理を講じながら、将来にわたり、保全に取り組んで行くとともに、宮城野橋周辺の新たな植栽など緑の創出を図り、緑の回廊として市民に親しまれるよう努めていきたい。

3. 閉会

○事務局（高橋課長）

以上で「第77回杜の都の環境をつくる審議会」を閉会とする。